

議会 だより

69号

令和5年
2月2日発行



令和4年度
田原市議会・設楽町議会 議員交流会

10月31日(月)
3年ぶりに、田原市議会との
交流会を実施しました。

もくじ

- 議員報酬額改正、
全員協議会・定例会・
委員会報告 2
- 議員7名の一般質問 8
- 設楽ダム対策特別委員会の現地視察 11
- 議会活動報告 12



11月22日(火)
富山県小矢部市議会交通観光
特別委員会委員の皆さんが、
複数町村による公共交通の連携に
ついて行政視察に来町されました。

発行／設楽町議会 編集／広報委員会
〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地
TEL 0536-62-0532 FAX 0536-62-1675
E-mail : gikai@town.shitara.lg.jp

議会議員の報酬が改定されました

町長からの諮問に基づき、設楽町特別職報酬等審議会で審議されていた議員報酬について、答申のあった下記金額で条例改正議案が上程され、審議の結果、全員賛成で可決しました。

議長	285,000円	→	315,000円
副議長	215,000円	→	245,000円
常任委員長	200,000円	→	230,000円
議会運営委員長	200,000円	→	230,000円
議員	195,000円	→	225,000円

議員の年間報酬額 約3,270,000円 → 約3,770,000円 になります。

※なお、この報酬額は、令和5年4月に予定されている町議会議員選挙後の5月1日から適用されます。

第6回 全員協 議会(11月)

11月14日午前9時から全員協議会を開催し、協議事項6件を審議しました。

- 1 設楽ダム建設事業に係る要望事項等の現状について
- 2 職員の定年引上げについて
- 3 個人情報保護制度の見直しについて
- 4 公営企業会計に係る条例の改正等について
- 5 東三河ごみ焼却施設広域化計画中間見直しについて
- 6 人事院勧告について

第4回 定例会 (12月)

12月1日から16日までの16日間の会期で開催しました。

初日は7名の議員が一般質問を行い、議案12件を議決し、議案7件、陳情1件を委員会に付託し、陳情1件を議長預かりとしました。5日に総務建設委員会、8日に文教厚生委員会、9日に設楽ダム対策特別委員会を開催しました。最終日には各委員会に付託された議案等の審議結果報告及び議決、追加議案等の議決を行いました。

件名	結果	備考
議案		
・ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	
・ 財産の取得契約の締結について (アグリステーションなぐら備品購入)	附帯決議を付け 可決	賛成9 反対1
・ 財産の処分について(主要地方道設楽根羽線付替工事用地及び立木)	可決	全員賛成
・ 指定管理者の指定について(コミュニティプラザしたら)	原案 可決	全員賛成
・ 東三河広域連合の規約の変更について	原案 可決	全員賛成

件名	結果	備考	
議案	設楽町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
	設楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
	設楽町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決	賛成7 反対3
	設楽町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決	賛成7 反対3
	簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決	賛成7 反対3
	設楽町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について	原案可決	全員賛成
	設楽町個人情報保護法施行条例の制定について	原案可決	賛成8 反対2
	令和4年度設楽町一般会計補正予算(第5号)	原案可決	全員賛成
	令和4年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全員賛成
	令和4年度設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全員賛成
	令和4年度設楽町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全員賛成
	令和4年度設楽町公共下水道特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員賛成
	令和4年度設楽町つぐ診療所特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全員賛成
	令和4年度設楽町津具財産区特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員賛成
	工事請負契約の変更について(令和3年度簡易水道導水管移設工事)	可決	全員賛成
	設楽町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
陳情	「補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める自治体意見書」採択についての陳情書	議長 預かり	
	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書	趣旨 採択	賛成7 反対3
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	決定	
	設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査について	決定	

財産の取得契約の締結について(アグリステーションなぐら備品購入)

Q 設楽町産の杉を産地証明も付けて使う事になっているが、材料だけでなく町内の加工可能業者を落札業者に対して紹介等があってもよいのでは。

A 担当と協議して、進めることができれば考えていく。

Q 設楽町産杉と書いてある所と、書いてない所があるのはなぜか。

A 目に付く所は設楽町産材、物販は物が置かれ

るので設楽町産材にこだわらなくて良いと判断した。

Q 町長の考えはどうか。

A 職員になるべく町内にあるものは町内のものを使うという認識をもって取り組んでいくように指示する。

附帯決議 議会として町産材の使用をするよう要請する。

設楽町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

Q 給水区域の設定で、川向、八橋がまだ残っているが、この際削除すればと思うがどうか。

A 来年度状況が整ったときに改めて削除する。

反対討論 76号議案も同趣旨で反対。設楽町の水道料金は県内各市町村の水道料の中で最も高額となっている。公営企業会計の適用で得られる情報が、料金値上げの恐れと公営事業化のための条例制定であり反対する。

賛成討論 東三河5市はすでに企業会計を導入している。3町村も研究を深め同調しながら令和5年の実施に向けて進めている。現在公営事業化した自治体の中で横暴な値上げ等が行

われた実績もなく、こうした形で行うことで国の補助金等も安定的に使え、安定的で安全な公共事業を確保していけることから賛成する。

反対討論 一般会計からの繰入れが可能という話はあったが、法的根拠など曖昧で不安なため現状では反対する。

賛成討論 経営状況の把握ができ、水道料金が安定する、法的に財源として不足分は一般会計から繰入れできるとの証言もいただけた。今までどおりの財源で、今まで以上に精度の高い会計が適用できることから賛成する。

設楽町個人情報保護法施行条例の制定について

反対討論 匿名加工などすれば、個人情報を本人の同意なく第三者に提供できる等、個人情報の保護という観点で欠落しており、プライバシーの侵害につながるため断固反対する。

賛成討論 基本的には国の法律に基づいたものが前提となり、その内容を補足する条例で問題点等無いと理解するため賛成する。

令和4年度設楽町一般会計補正予算(第5号)

Q 閉校式典事業実行委員会交付金の使途はどのようなことを想定しているのか。

A 実行委員会が田峯小は既にできており、津具中はもう少しでできる。年度内でやれる事務消耗品費、通信運搬費、役員費などを想定している。

Q 小中学校LAN整備事業は、何を行うのか。

A 職員室でタブレットを使う想定をしていなか

ったが、教員も児童生徒と同じ学習ソフトのネットワークに接続し、事前準備、閲覧、採点を職員室で行えるようにアクセスポイントの増設が必要となった。

Q 町営住宅修繕でシロアリ駆除、防除も計画的にやった方が良いのでは。

A ご指摘のとおり外壁塗装など他工事とともにシロアリも含めて計画的にやっていきたい。

令和4年度設楽町公共下水道特別会計補正予算(第2号)

- Q 工事請負費で4600万円と大きな額の補正の理由は何か。
- A 下水道管理設のため、町道町浦西貝津で岩盤掘削に400万円。同じく坂宇場津具設楽線で1400万円。国道257号線で仮復旧路面が荒れているため本復旧舗装工事に2800万円が必要となった。

設楽町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

- Q 政務活動費の計上を提案をいただいているが、審議会の考え方についてはどうか。
- A 審議会としては提案という形である。今後、議員の皆さんでご検討いただければという考えである。
- Q なり手不足や無投票の選挙など、我々が当初考えていた歳費引き上げ理由について議論はどの程度行われたのか。
- A 通常の会議よりもかなり日数をかけて審議した。議会からの提案額にすれば選挙になるのか、若い人が現在の仕事を辞めて立候補するのか不明な部分があり「議会の活性化に向けて」という言葉が盛り込まれたと理解している。
- Q なり手不足や無投票の選挙など、我々が当初考えていた歳費引き上げ理由について議論は

総務建設委員会

12月5日開催 / 附託事件4件(議案4件)を審議しました。
付託された議案は全て「原案とおりの可決すべき」と決しました。

指定管理者の指定について(コミュニティプラザしたら)

- Q 設楽町コミュニティプラザしたらの指定管理者が設楽町商工会になるなら、指定期間は3年ではなく5年でも良いのではないか。
- A 商工会の実績を鑑み、次回から指定期間を5年に延長しても良いと考える。
- Q 現商工会員の支援の他に、起業する人達への支援をどのように考えるのか。
- A 町の振興にも寄与され、商工会員の増加にも繋がる新規起業家への支援をしている。

東三河広域連合の規約の変更について

- Q 設楽町内に社会福祉推進連携法人に該当する法人はあるのか。
- A 現時点では、設楽町内で法人を立ち上げる予定はない。来年度に豊川市で1件立ち上げると聞いている。
- Q 社会福祉連携推進法人の指導等の事務及び事務への負担金はどうなるのか。
- A 社会福祉連携推進法人の指導等の事務は、東三河広域連合が行う。事務費は、来年度から豊川市が負担することになる。

設楽町職員の定年引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について

- Q 定年延長で60歳以上となった職員に対して、デジタル化等に関する再教育を考えているのか。
- A 特に考えてはいない。今までに培った経験を生かしていただく考えである。
- Q 条例第4条の定年に対する特例を、定年を迎える職員に適用するのか。また、退職手当組合の規約は改正されるのか。
- A 現時点での適用は考えていないが、まずは職員意識の改善を図る。今後、年代間の職員数のばらつきに対応し、外部人材の登用や制度の適用が必要とされる時期が来ると思う。退職手当組合の規約については、組合から示された段階で議会に諮っていきたい。
- Q 2年間で1歳ずつ定年を延長し65歳を迎えた時点で、必要に応じて更に定年を3年間延長し、68歳まで働くことが可能という解釈で良いか。
- A そのようになっているが、内容については、再度精査していきたい。

設楽町個人情報保護法施行条例の制定について

Q 設楽町個人情報保護法の施行時期はいつからか。

A 令和5年4月1日である。

Q 電子申請はできるのか、手数料は掛かるのか。

A 電子申請は可能で、手数料は要らないと考えるが、施行に向け検討を重ねる。

Q 審査会のメンバーの要件とは何か。審査会は

常設か、臨時的に開かれるのか。

A 見識のある方5名を町長が任命する。審査会は事案が出て来た時に招集する。

Q 専門的な法律家の登用や委員の選任を、速やかに考えてはどうか。

A 今の段階では、そこまでできていないが、施行に向け準備を進めていく。

文教厚生委員会

12月8日開催 / 附託事件4件(議案3件陳情1件)を審議しました。

付託された議案は全て「原案とおりの可決すべき」と決しました。陳情1件は「趣旨採択すべき」と決しました。

設楽町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

Q 公営企業会計に移行するには、議会の議決が必要か。

A 議会の議決の対象である。

Q 公営企業会計の管理者としての町長が、予算を調整して議会に諮るのか。

A 公営企業会計の管理者としての町長が、執行者としての町長へ予算を提出し、執行者としての町長が議会に諮ることになる。

Q 契約の締結、財産の取得、負担付の寄付又は贈与の受領等は議会の議決が必要か。

A 一定額以上については議会の議決が必要となる。

Q 設楽町の水道料金は愛知県下で何番目に高いのか、価格はいくらか。

A 2020年の資料では、おそらく県下で一番高い水道料金である。同じ資料での価格は、10㎡までが2090円である。

Q 公営企業会計に移行し独立採算制になっても、今以上の水道料金の値上げは事実上無理なのではないか。

A 独立採算制を重要視する議員が多ければ値上げ案も可能性としてはあると思われるが、現状では議論も指示もできていない。

Q 現在、水道料金はどの様に決定されているのか。

A 水道原価と給水単価を見比べ、更に政策的な要素を加味して決めている。原価には維持管

理費の他に、固定資産償却分も含まれると考えている。

Q 田口簡水の揚水に掛かる光熱費が非常に高い。取水をタコウズ川に切り替えれば安くなるはずだが、切り替えの予定はいつ頃か。

A 設楽ダム工事に伴う付け替え道路工事の進捗に関わる部分もあるが、現在のところ来年度に取水堰と沈砂池の施工に取り掛かる予定である。

Q 老朽化した水道管を更新する計画はどのようになっているのか。

A 一年で1km、1億円を目安に、古い配水管を耐震性のあるものに更新している。

Q 地方公営企業法を適用するにあたり、全部適用、一部適用等を選択できるが、当町はどちらを選択するのか。

A 財務部分の一部適用である。

Q 地方公営企業法の適用は任意か。

A 人口3万人以下の自治体は任意である。

Q 現在の水道会計では、建設事業費、それに伴う起債の償還、人件費等は一般会計からの繰入れで賄ってきたが、公営企業会計適用後も、その方針は変わらないか。

A 公営企業会計法で不採算な部分は、一般会計からの繰入れが認められており、今までどおり一般会計から繰入れできると解釈している。

Q 資本的収支は全て一般財源を充てるということか。

A 資本的収支のうち、設楽ダム関連のものや、補助金を除いた部分は一般財源を充てる。

Q 公営企業会計適用後も、従来どおり経営費用にも一般財源を充てるのか。

A 充てる。

Q 公営企業会計の適用により、経営状況の的確な把握が可能になるのは分かるが、わざわざ適用しなくても良いのではないか。

A 公営企業会計を適用しないと、補助金を受けられない、起債ができない等のデメリットがあるので適用に踏み切った。

設楽町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

Q 下水道使用料金は水道使用量によって決まるのか。

A 下水道使用料は、基本料金が月額1650円(水

道使用量8 m³まで)。8 m³以上使用の場合は1 m³ごとに165円となる。

簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について

Q 農業集落排水の条例の第2条及び設楽町公共下水道条例の第2条が削除されているが、合併処理浄化槽の設置は認めないということか。

A 第2条については、双方とも設楽町下水道事業の設置等に関する条例で定めたため削除した。

Q 東三河5市3町村の公営企業会計への移行状況はどうなっているのか。

A 5市については人口3万人を超えているので、既に公営企業会計に移行している。3町村については次年度より移行予定である。

設楽ダム 対策特別 委員会

12月9日開催 / 所掌事務の調査を行いました。

設楽ダム建設事業と愛知県ダム関連事業について国土交通省と愛知県からの説明を受け質疑を行い、その後、設楽ダム転流工への現地視察に行きました。主な質疑は以下のとおり。

Q 設楽ダム工事現場へ町内の小・中・高生の視察ができるよう、配慮できないか。

A 視察ができるようにしたいが、学校のカリキュラムもあり現状では難しい。

Q 今後、更なる工期の延長はないか。

A この計画で進む予定である。

Q 今後の設楽町観光戦略についての考えは。

A (国)観光資源として設楽町と連携を取りながら進めたい。
(町)地域振興に向けて3公園の計画のほか、田口街中歩きや3D模型などを利用しながら、ダムを知っていただく取り組みを行っていきたい。

Q ダムを観光資源として活かすための様々なアイデアを受け付ける窓口を明確にしてほしい。

A 今後、必要な人材を活用してトータル的に考えていきたい。

Q 主要地方道設楽根羽線の小松笹平地内で立木の枝が道路に張り出し視距が悪いので伐採してほしい。

A 場所を確認し、対応したい。

Q 県道和市清崎線の工事で、清崎側を先に完成してほしい。

A 和市側を先に完成する方が時間がかからないので、その考えで進めている。

Q 設楽ダム建設予定地の下流側での鮎の迷入防止対策について。

A 転流工吐口には大きな落差があり、転流工内は暗いので迷入しないと思う。

設楽町の特異な投票率低下傾向をくい止めよ

質問 昨年、投票所を4か所に削減して以降、投票率に他と比べて特異な低下が見られた。町内旧23投票区のどこが、投票困難だったのかを分析し、個別に対応策を打つべきだが。

総務課長(選挙管理委員会書記長) 旧23投票区の投票率比較資料の作成は困難。投票所減の影響は否定できないが、高齢化や政治への無関心化も影響。今後、若者の不在者投票を促し、制度を調整し、広報・啓発強化を委員会で検討予定。

意見 高齢化等はどの市区町村も同じ。旧23区比較資料を作成分析し、対応策を打つべき。



加藤 弘文 議員



① スマホで撮って
② 議会動画へ

QRで動画で見よう!

設楽町を「子育ての町」としていくための施策を

質問 移住定住数値目標「子育て世帯年間10世帯」の実現のために、どのような施策を打ったのか。また、「設楽町子育て世代包括支援センター」の機能は。学校給食を充実するための公費追加の検討を。田口高校への「林業アカデミー」併設構想の進捗は。

町民課長 子育て支援応援金、入学祝い金の支給。インフル予防接種無料化などを実施。新たな施策は計画していない。「支援センター」は、関係各課で情報を共有し、個別案件に対応。

教育課長 給食費は、県内4割の自治体が一部補助実施。本町は1食5円。今後、継続検討。

企画ダム対策課長 「林業アカデミー」は、「田口高校運営協議会」に意向を伝え、関係機関と検討。

町長 田口高校の魅力化、林業従事者育成のために「林業アカデミー」の設置を目指す。年内に先進地視察を予定。移住定住策については、役場各課を横断して、課題解決のために努力する。



田中 邦利 議員



QRで動画で見よう!

インボイス制度の導入は死活問題

質問 インボイス制度は事業者にとって死活問題となるが、町財政上も影響がある。一般会計、特別会計、企業会計はインボイスによってどのような変化があるか。町としてどのような対応か。

財政課長 今までは簡水・下水・農集の特別会計が課税業者だった。今後は、つぐ診療所、財産区も追加。登録番号は既に取得済み。

質問 受注業者へのインボイス対応の指導はどうしているか。相談窓口の設置は。

財政課長 基本的に各事業者で対応するもの。相談は税務署へ。

質問 免税業者の場合、町で仕入れ控除分の消費税をかぶるのか、業者に値引いてもらうのか、どっちになるか。

財政課長 非常に難しい問題で、慎重に対応をしたい。

質問 シルバー人材センターは、高齢者(会員)が個人事業主として扱われるが、インボイス発行は実際的には困難である。シルバー人材センターに多額の税負担が発生するが、対策はどのようにするか。

財政課長 シルバー人材センターは課税業者となる見込み。仕入れ税額相当額の80%を控除できる経過措置があるが、事務費を10%から12%へ引き上げる。

質問 インボイス制度は中止するしかないと思うがどうか。

財政課長 町は回答する立場にない。

意見 地方自治体も声を上げるべきだ。

地区懇談会から

質問 地区懇談会を通じた気づきは。

町長 32区、24箇所、全体で336名の参加があり、印象として地区毎の温度差が感じられた。一番やりたい事であり「良かったな」と思う。要望、課題を真摯に検討し結果を報告する。

質問 観光資源を繋げ人の流れを創る施策は。

町長 役場内に各課横断的な組織を作り、全体的な課題を考えていく。

質問 町有地の太陽光発電の電力を地域の災害等緊急時に使えないか。

総務課長 業者は地域貢献として、名倉小学校に太陽光パネルを設置。停電時には15時間程の電気供給が可能。地域仕様には高額な改修工事が必要で難しい。町有地は地区の皆さんのご意見、ご要望を伺い有効活用する。

移住施策について

質問 浜松市中山間地域の移住施策を設楽町に適応させることは可能か。

企画ダム対策課長 今迄の行政主導を脱却し、全国の移住施策を参考に、地域と行政の協働で住民の思いに沿った設楽町バージョンの制度設計を行い、支援していきたい。

質問 商工会及びしたらワークス協同組合と行政の連携が、移住希望者への職業紹介に必要なではないか。

企画ダム対策課長 上記の事業所とも連携して、移住施策、起業支援等に向け新たな戦略を考え進める。



原田 純子 議員



① スマホで撮って
② 議会動画へ

QRで動画で見よう!

ゴミステーションへのゴミの収集管理について

質問 投棄されたゴミを分別した場合のゴミ袋の還元はあるか。

生活課長 役場生活課に言えば必要枚数を渡す。

質問 プラスチックの分別は、アクリル、ビニールの判別はどうするか。

生活課長 ペットボトルは衣料品等の原料で再利用し、アクリル、ビニールはプラスチックとし、判別不可は可燃ゴミ袋で。

質問 ゴミのリサイクルで還元はあるか。

生活課長 資源を売ったお金は、市町村の負担金の軽減に使われる。

質問 マルチ、ビニール等の収集は。

生活課長 家庭菜園以外の場合は、産業廃棄物でJAの回収を紹介する。家庭菜園は、一般廃棄物で中田クリーンセンターへ。



今泉 吉人 議員



QRで動画で見よう!

飼い犬、猫などの埋葬方策について

質問 犬、猫が亡くなった場合の措置は。

生活課長 民間のペットの葬儀場に依頼する方法もある。犬の場合は、狂犬病予防法第4条で30日以内に役場に届ける。

質問 犬、猫の埋葬等は。

生活課長 自己所有地への埋葬は可能だが、国有地、他人の所有地、公共の場や、自己所有地であっても水道の水源地にあたる場合は禁止。

質問 ゴミの処理方法、犬、猫の埋葬に関する住民への周知は。

町長 ゴミは、広域事務組合の管理者であるので、分かりやすく周知を徹底する。犬、猫等の死骸は飼い主の責任で処理して欲しい。

道の駅したら周辺の整備や振興策について

質問 町道田内清崎線と国道257号の交差点に信号機を設置する現状はどうか。

企画ダム対策課長 営林署貯木場跡地の利用もあり、三差路の交差点から町道田内清崎線の延伸による十字路の交差点への改良を目指すと同時に、通行量が増えている国道257号の交通量調査を再度実施する。

質問 営林署貯木場跡地の利用をダム湖周辺整備検討業務委託の中で検討すると言っていたが現状はどうか。

企画ダム対策課長 現時点で具体的に決まったものはないが、整備に当たっては町が実施するのではなく、民間活力を利用して整備する方向で考えている。

質問 西山県有林の利用について、県に対して要望していると聞くがどのような利用を考えているのか。

企画ダム対策課長 道の駅したら周辺の振興策の一環と位置付けて検討している。県からも利用に対し具体的な事例の提示を求められており、今後、事例を提示し保安林等の規制等を考慮して利用方法を検討する。

質問 山村都市交流拠点施設の近くに、ダム本体やダム湖が一望できる展望台やそれに繋がる散策路の整備が必要だと思うが、町としての考えはどうか。

企画ダム対策課長 山村都市交流拠点施設の前方の山の木を伐採して、低木への樹種転換、散策路の整備を行えば、見晴らしの良い眺望になると思う。整備にあたっては、国、県、下流市と一緒に検討していきたい。



金田 文子 議員



QRで動画で見よう!

「生徒指導提要(関係法律等に則った手引き)」に即して教育の充実を

質問 12年ぶりの改定で、「子どもの権利」保障、「性的マイノリティ」配慮、「校則」の見直しやHPへのアップなどが加速される。周知・理解に遅れが生じないよう問う。①教育委員会HPから「提要」へリンクを貼り、閲覧性を高めよ。②子どもの参加権・意見表明権、性的マイノリティへの配慮、PTAの規約見直しについて教育委員会の見解は。

教育課長 ①「提要」は時代の変化に即した基本的マニュアル。学校側は勿論、家庭地域にも更なる関心・意識を持てるよう周知を図る。②「児童・生徒の権利」の理解、多様性の認識や配慮は当然、現状に即した見直し等、行政として前向きに取り組む。

「介護保険改定による負担増」への配慮を

質問 ①介護保険利用者の実態と負担増への配慮は。②退院後のリハビリを自宅で受けるサービスは維持できるか。③利用者負担の増に備えるため40代、50代の方にも理解してもらう必要があるがどう考えているか。

町民課長 ①介護保険利用者は全体の10.9%の方がサービスを利用している。2024年度の改正に向けて負担と給付の見直しが国において検討されている。改正案が出された折には、東三河広域連合が中心となって支援策等の検討がされる。②退院後のリハビリは西三河訪問看護ステーションが行っているが恒久的なサービスではない。維持継続できるよう連携を深める一方で、新たな連携を検討する。③町民全体の健康を考える中で、健康予防の大切さや相応の負担について若い世代にも保険制度の理解を求める働きかけをしたい。



原田 直幸 議員



① スマホで撮って
② 議会動画へ

QRで動画で見よう!

今後の有害鳥獣駆除と報奨金について

質問 近年被害増のハクビシンやアオサギなどの報奨金を近隣町村並みに増額や、鹿・猪を食肉利用した場合の別枠補助支援制度を活用し、捕獲意欲やジビエ振興の活性化を図る考えは無いのか。

産業課長 今後も被害防止、捕獲意欲向上を考え、近隣自治体の単価と歩調を合わせ検討する。また何らかの支援ができるよう相談しジビエ振興の活性化を図れるよう考えていきたい。

質問 町外在住の有害鳥獣捕獲従事者数、捕獲頭数の状況はどの位か。

産業課長 令和4年10月現在で全体136人中73人の54%、821頭中362頭44%となっている。

WRCを終えて設楽町の自己評価及び次回開催に向けて

質問 WRCという世界規模の発信力のあるイベントを終えて設楽町としての総評、自己評価また次回以降どのようにして設楽町をアピールし地域おこしに繋げていくのか。

企画ダム対策課長 一部残念な結果になってしまったコースもあるが、多くの住民や事業所の協力を受け世界規模のイベントが開催できたことは良かった。しかし町内外へのPR不足、設楽町の魅力発信手段、観戦方法など多くの課題が残った。今後、準備段階から関係課や住民と連携し、幅広い対応ができればと思っている。



村松 純次 議員



① スマホで撮って



② 議会動画へ

QRで動画で見よう!

設楽ダム対策特別委員会 現地視察

12月9日(金)に開催された設楽ダム対策特別委員会では、間もなく河川の転流が予定されている工事現場を視察しました。



議会活動報告



10月

- 3日 県町村議会議長会理事会(名古屋市)
県町村議会議長セミナー(名古屋市)
- 4日 県町村議会議長セミナー(名古屋市)
- 6日 北設楽郡中学校駅伝大会(設楽町)
- 11日 議会活性化委員会
- 12日 北設楽郡正副議長会(豊根村) 
ジブリパーク内覧会(長久手市)
- 17日 東三河市町村議会議長協議会要望活動(名古屋市)
- 24日 三遠南信地域市町村議会議長協議会(飯田市)
浜松湖西豊橋道路建設促進協議会(飯田市)
三遠南信サミット(飯田市)
- 25日 例月出納検査
- 26日 東三河市町村議会正副議長・事務局長情報交換会(蒲郡市)
- 27日 県議長会総会(名古屋市)
- 28日 報酬審議会意見交換
- 31日 田原市議会・設楽町議会議員交流会

12月

- 1日 第4回議会定例会(第1日) 
- 5日 総務建設委員会 
- 8日 文教厚生委員会 
- 9日 設楽ダム対策特別委員会 
- 12日 議会運営委員会
- 14日 東三河市町村議会正副議長・事務局長情報交換会(豊橋市)
- 16日 第4回議会定例会(第2日)
- 20日 例月出納検査
新城市防火協会年末役員懇談会(新城市)
- 22日 北設楽郡議長会県への要望活動(新城市)

11月

- 1日 議会活性化委員会 
- 3日 東栄フェスティバル(東栄町)
- 4日 北設楽郡議長会県への要望活動(名古屋市)
- 7日 議会運営委員会
- 8日 東三河広域連合福祉員会行政視察(9日まで)(武蔵野市・新潟市)
- 9日 町村議会議長会全国大会(東京都)
東三河広域連合未来広域委員会行政視察(10日まで)(群馬県)
- 10日 北設楽郡議長会国会議員への要望活動(東京都)
- 11日 WRCフォーラムエイトラリージャパン観戦
- 14日 議会全員協議会
- 15日 全国過疎地域自立促進連盟総会(東京都)
北設楽郡町村会・北設楽郡議長会国会議員要望活動(東京都)
- 21日 県議長会理事会(名古屋市)
- 22日 小矢部市議会交通観光特別委員会行政視察来町
県との行政懇談会(名古屋市)
- 24日 議会運営委員会 
- 25日 北設楽郡正副議長会
北設楽郡議長会県への要望活動
例月出納検査
- 26日 県政150周年記念式典(名古屋市)
- 29日 設楽町金婚式



3月定例会 の日程(予定)

場所：設楽町役場
議場

時間：午前9時から

- 3月 1日(水) 開会・提案説明
- 3月 13日(月) 一般質問
- 3月 15日(水) 予算特別委員会・総務建設委員会
- 3月 16日(木) 予算特別委員会・文教厚生委員会
- 3月 17日(金) 設楽ダム対策特別委員会
- 3月 24日(金) 委員長報告・討論・採決・閉会
(設楽ダム対策特別委員会は午前9時30分～)(日程は変更になることもあります)

広報委員 委員長：七原剛 委員：原田直幸 村松純次 原田純子